

吸収合併に係る事前開示書面

(会社法第 794 条第 1 項および会社法施行規則第 191 条に定める書面)

静岡県菊川市三沢 1500 番地の 60

フジオーゼックス株式会社

2021年5月28日

フジホローバルブ株式会社との合併に係る事前開示書類

静岡県菊川市三沢 1500 番地の 60
フジオーゼックス株式会社
代表取締役社長 辻 本 敏

当社は、2021 年 7 月 1 日を効力発生日として、フジホローバルブ株式会社（本店所在地：静岡県菊川市三沢 1500 番地の 50。以下、「フジホローバルブ」といいます。）と合併して、当社が同社の権利義務一切を承継し、同社は解散することといたしました。

会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条の定めに従い、下記のとおり吸収合併契約等の内容その他法務省令に定める事項を記載した書面を備え置くこととします。

記

1. 吸収合併契約の内容（会社法第 794 条第 1 項）

当社は、2021 年 5 月 27 日の取締役会決議を経て、フジホローバルブとの間で、2021 年 7 月 1 日付で当社を吸収合併存続会社、フジホローバルブを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを内容とする吸収合併契約を締結いたしました（以下、当該吸収合併契約に係る合併を「本合併」といいます。）。その内容は、別紙 1 のとおりです。

2. 合併対価の相当性に関する事項（会社法施行規則第 191 条第 1 号）

当社は、フジホローバルブの発行済株式のすべてを所有しているため、本合併に際して、当社の株式その他の資産の割当てを行いません。

3. 会社法第 749 条第 1 項第 4 号及び第 5 号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項（会社法施行規則第 191 条第 2 号）

フジホローバルブは、新株予約権を発行しておりませんので、該当事項はございません。

4. 吸収合併消滅会社についての次に掲げる事項

（1）最終事業年度に係る計算書類等の内容（会社法施行規則第 191 条第 3 号イ）

フジホローバルブの最終事業年度（2020 年 4 月 1 日～2021 年 3 月 31 日）に係る計算書類等は別紙 2 のとおりです。

- (2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等（会社法施行規則第 191 条第 3 号ロ）

該当事項はございません。

- (3) 最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容（会社法施行規則第 191 条第 3 号ハ）

該当事項はございません。

5. 吸収合併存続会社において最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容（会社法施行規則第 191 条第 5 号イ）

該当事項はございません。

6. 吸収合併が効力を生ずる以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第 191 条第 6 号）

本合併の効力発生後における当社の資産の額は、負債の額を十分に上回る見込みです。また、当社の収益状況及びキャッシュフロー等について、当社の債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ推測されておりません。したがって、当社の負担する債務については、本合併の効力発生日以降も履行の見込みがあると判断します。

以 上



吸収合併契約書

フジオーゼックス株式会社（以下「甲」という。）と、フジホローバルブ株式会社（以下「乙」という。）は、甲と乙の合併に関して、以下のとおり吸収合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条 （合併の方法）

甲及び乙は、本契約の定めるところに従い、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として合併する（以下「本合併」という。）。

第2条 （商号及び住所）

甲及び乙の商号及び住所は、次のとおりである。

(1) 甲（吸収合併存続会社）

商号： フジオーゼックス株式会社

住所： 静岡県菊川市三沢 1500 番地の 60

(2) 乙（吸収合併消滅会社）

商号： フジホローバルブ株式会社

住所： 静岡県菊川市三沢 1500 番地の 50

第3条 （本合併に際して交付する金銭等）

甲は、本合併に際して、乙の株主に対し、その所有する乙の株式に代わる金銭等の交付を行わない。

第4条 （効力発生日）

本合併がその効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、2021 年 7 月 1 日とする。但し、本合併の手續進行上の必要性その他の事由により必要があるときは、甲乙協議のうえ、これを変更することができる。

第5条 （本契約の変更・解除）

本契約締結から効力発生日までの間に、天変地異その他の事由によって甲若しくは乙のいずれかの財産状態若しくは経営状態に重大な変動が生じた場合、本合併の実行に重大な支障となる事態が生じ若しくは生じることが見込まれる場合、又は、本合併により甲及び乙が達成しようとする目的の達成が困難となった場合、甲及び乙は、当事者間の合意により本契約の内容を変更し又は本契約を解除することができる。

第6条（本契約の効力）

本契約は、合併の効力発生日の前日までに、甲の株主総会の決議による承認が得られなかった場合には、その効力を失う。

第7条（協議事項）

本契約に定める事項のほか、本合併に関し必要な事項については、本契約の趣旨に従い、甲乙誠意をもって協議のうえ、これを決定する。

以上、本契約締結の証として、本書 1 通を作成し、甲乙記名押印のうえ、甲が原本を、乙がその写しをそれぞれ保有する。

2021 年 5 月 27 日

甲：静岡県菊川市三沢 1500 番地の 60

フジオーゼックス株式会社

代表取締役社長 辻 本 敏



乙：静岡県菊川市三沢 1500 番地の 50

フジホローバルブ株式会社

代表取締役社長 福 田 淳



第 6 期
事業報告書

フジホローバルブ株式会社

第6期事業報告

〔 2020年 4月 1日から
2021年 3月 31日まで 〕

1. 事業報告
2. 貸借対照表
3. 損益計算書
4. 株主資本等変動計算書
5. 計算書類に係る附属明細書

1. 事業報告

(1) 当期の事業の状況

当会計年度は期初より新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の拡大に伴う、緊急事態宣言等により経済活動はこれまで経験したことの無い大きな影響を受けましたが、第2四半期から各業種で経済活動の再開が始まり回復傾向が見られました。

しかしながら変異株の発生もあり世界各国で第2波、第3波と感染に歯止めがかからず依然として不透明な状況は継続しており、ワクチンの投与が始まった一方で経済回復まではまだ時間が掛かると思われます。

自動車業界においても新型コロナウイルス感染症影響を受け、回復基調に入ってから空・海上輸送の混乱や半導体の不足が発生し、生産台数は前期比で大きく下回りました。

このような市場環境を受けて、当社の当会計期間の総受託数は22.0百万本で前期比26%の減少、総売上高は1,679百万円で前期比18%の減少となりましたが、第3四半期から第4四半期にかけては北米向けの軸中空弁用の鍛造完成品の需要が増加してきたことから533千本増(+8%)回復傾向が見られております。

利益につきましては第1四半期の損失が大きく影響し営業損失60.8百万円(前期比78百万円減)、経常損失は33.6百万円(前期比50百万円減)となりました。

これにより税引き後の当期純損失(累計)は35.8百万円(前期比16百万円増)となり、当期末の総資産は、1,721百万円と期初から83百万円減少いたしました。

(財務状態及び経営成績の詳細は、B/S、P/L、株主資本等変動計算書をご覧ください。)

また当社は2016年5月31日よりフジオーゼックス株式会社と三菱重工工作機械株式会社の合弁会社として中空弁の中空に関する受託加工を事業にしておりましたが、5年経過を前に中空弁事業において一定の成果が得られてきているとの判断から、2021年3月31日付けで合弁事業契約が解消となりフジオーゼックス株式会社の完全子会社となりました。

(2) 今後の課題及び見込み

次期につきましては、通期の受託数が27.1百万本(当期比+5.1百万本)、売上高は1,735百万円(当期比+56百万円)としています。まだ生産・販売を取り巻く状況は不透明で変動が多いですが、顧客ニーズの変化に着目し本年度より取組みを開始するSDGs、更なる資源再生の徹底と中期的な高効率・省エネ生産を試案する事が課題であります。

継続して要求数量の達成と更なる費用削減による利益の増加に向けての活動に加えて感染症予防を徹底する一方、多能工化を推進し職場間応援が出来る体制作りを全社一丸となり取り組んでいく所存でありますので、今後とも変わらぬご支援、ご指導を賜ります様宜しくお願い申し上げます。

2021 年5月
フジホローバルブ株式会社
代表取締役社長 福田淳一

(3)財産および損益の状況の推移

区 分		第4期	第5期	第6期 (当事業年度)
		〔 2018年4月 1日から 2019年3月31日まで 〕	〔 2019年4月 1日から 2020年3月31日まで 〕	〔 2020年4月 1日から 2021年3月31日まで 〕
売上高	(百万円)	1,476	2,040	1,679
経常利益 又は経常損失(△)	(百万円)	11	17	△ 34
当期純利益 又は純損失(△)	(百万円)	5	△ 52	△ 36
1株当たり当期純利益 又は純損失(△)	(円)	28.26	△ 321.00	△ 222.53
総資産	(百万円)	1,790	1,805	1,721
純資産	(百万円)	1,583	1,532	1,496

(4)重要な親会社の状況

当社の親会社は当社の議決権の100%を保有しておりますフジオーゼックス株式会社であります。

(5)主要な事業内容

各種エンジンバルブの傘中空および軸中空工程の加工。

(6)主要な営業所および工場等(2021年3月31日現在)

名称	所在地
本社	静岡県菊川市
北C工場	静岡県菊川市
北D工場	静岡県菊川市
北E工場	静岡県菊川市

(7)従業員の状況(2021年3月31日現在)

従業員(名)	前期末比増減(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)
70	△ 6	35	2.5

(8)主要な借入先(2021年3月31日現在)

該当事項はありません。

(9)その他当社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する状況(2021年3月31日現在)

- (1)発行可能株式総数 300,000株
(2)発行済株式の総数 161,019株
(3)株主数 1名
(4)大株主

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
フジオーゼックス株式会社	161,019	100

(5)その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約券等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等(2021年3月31日現在)

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	福田 淳一		
取締役工場長	熊谷 隆暁	工場長	
取締役	福岡 聡		フジオーゼックス株式会社執行役員
監査役	刀根 清人		フジオーゼックス株式会社取締役監査等委員 株式会社ジャツス監査役 株式会社テトス監査役 オーゼックステクノ株式会社監査役

- (注) 1.フジオーゼックス株式会社は、当社の親会社です。
2.株式会社ジャツス、株式会社テトス、オーゼックステクノ株式会社は、フジオーゼックス株式会社100%出資の会社です。

(2) 社外役員に関する事項

該当事項はありません。

(3) 当事業年度に係る取締役の報酬

区分	支給人員	報酬等の額(千円)
取締役	2	11,965

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 責任限度契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

当期に係る会計監査人の報酬等の額	4,000千円
------------------	---------

- (注) 監査役は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ会計監査人の今年度の監査計画の内容、監査報酬の見積りの算出根拠と算定内容の適切性・妥当性を検討いたしました。
その結果、監査役は会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当する状況にある場合は、監査役は当該会計監査人の解任を検討し、解任が妥当と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任に関する議案の内容を決定する。

監査役は会計監査人の職務状況や当社の監査体制等を勘案し、会計監査人の変更が必要と認める場合には、株主総会に提出する会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定する。

6. 業務の適正を確保するための体制および運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、下記の「経営理念」に従い、フジホローバルブ企業人として公正・正当・妥当に行動いたします。

この「経営理念」の趣旨を具体的に従業員に解説し、日頃の職務を執行するにあたっての指針といたします。

【経営理念】

1. 技術を極め、お客様の高い信頼と満足を頂ける製品を提供する。
2. 地球環境を守り、企業責任を全うし、社業を通じて社会に貢献する。
3. 世界を視野に高い目標に挑戦し、企業の発展と個人の成長を実現する。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、「行動基準」および「コンプライアンスガイドライン」を制定し、すべての取締役、使用人に配付するとともに「倫理をもって行動し法令を遵守していくことの重要性」を継続して継続して伝える。

当社は、代表取締役社長を委員長とする「リスク・コンプライアンス委員会」を設置し、内部統制担当役員を選任し、取締役、使用人が「行動基準」および「コンプライアンスガイドライン」の実施を徹底するように啓蒙・改善に努める。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

社則の「文書管理規程」に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下文書等という）に記録し、保存する。取締役及び監査役は、「文書管理規程」により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

情報の管理については「情報セキュリティ管理規程」及び「個人情報取扱管理規程」に従い、適正に管理される。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「リスク・コンプライアンス委員会」において、当社の予想されるリスク及び潜在的リスクを排除・防止するための審議を行う。

突発危機が発生した場合の対処方針を検討し、対外的影響を最小限にするための対応策を協議する。具体的には親会社「緊急時における事業継続計画」に従って管理している。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は業務執行の管理・監督を行うため、定時取締役会を原則毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し効率的な意思決定が行われることを確保する。

当社は将来の事業環境を踏まえ中期経営計画及び各年度予算を立案し、全社的な目標を設定する。

⑤ 当社並びにその親会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は親会社との関係に関しては、フジオーゼックスグループとして法令遵守体制、リスク管理体制の構築を行い、親会社コンプライアンス統括部署と横断的に推進、管理する。

当社は親会社「国内関係会社管理規程」に基づき、定期的な財務報告及び業務報告を行い、適正な管理体制を確保する体制を構築する。

当社はフジオーゼックスグループとして内部統制システムを運用しており、業務部による定期的な監査を受けることにより業務の適正性と効率性を検証している。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役は業務部所属の使用人に監査業務に必要な事項を命令することができる。

⑦ 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び実効性の確保に関する事項

監査役は監査役の職務を補助すべき使用人及び業務部に属する使用人の人事異動について、事前に代表取締役より報告を受けるとともに、必要がある場合には、理由を付して当該人事異動の変更を代表取締役に申し入れることができる。また、当該使用人を懲戒に処する場合には、代表取締役はあらかじめ監査役の承認を得るものとする。

監査役の職務を補助すべき使用人は取締役の指揮命令系統には属さず、独立して監査役の職務の補助にあたることができるものとする。

⑧取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- 1) 監査役は職務執行に関する重要な会議および委員会に出席することができる。
- 2) 当社の取締役及び使用人は次に定める事項を監査役に報告することとする。
 - (イ) 職務執行に関する重要な会議で決議された事項
 - (ロ) 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - (ハ) 毎月の経営状況として重要な事項
- (ニ) 内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
- (ホ) 重大な法令・定款違反
- (ヘ) その他コンプライアンス上重要な事項
- 3) 使用人は前項2)に関する重大な事実を発見した場合は、監査役に直接報告することができるものとする。
- 4) 前項3)において監査役へ通報した者は不利益な取り扱いを受けないことを「内部通報制度規程」に定めて運用する。
- 5) 監査役及び監査役の使用人の職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の償還の処理に関する事項については、取締役の承認を得ることなく実行できる。

⑨その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 監査役は、定期的に代表取締役社長と情報交換を行う。
- 2) 監査役は、業務部及び会計監査人と緊密な連携を保ちながら監査役監査の実効性確保を図る。

⑩反社会的勢力による被害を防止するための基本方針について

社会秩序や健全な企業活動を阻害するおそれのある、反社会的勢力に対しては、毅然とした態度を貫くことを基本方針とする。

反社会的勢力に対する対応部署を業務部に設け、当社及び親会社の関係部署及び外部専門機関(県、企業防衛対策協議会等)との協力体制を整備している。

(2)業務の適正を確保するための運用状況の概要

当社では、前記の業務の適正を確保するための体制に関する基本方針に基づいて、体制の整備とその適切な運用に努めております。当該事業年度における運用状況の概要は、次のとおりです。

当社では、毎朝礼時に「経営理念」を中心に「行動基準」「コンプライアンスガイドライン」を唱和し、コンプライアンス意識の向上を図っております。

貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	564,047	流動負債	178,967
現金及び預金	390,710	未払金	35,349
売掛金	168,025	未払費用	104,554
貯蔵品	83	未払法人税等	7,464
前払費用	2,821	その他	31,600
その他	2,409		
固定資産	1,157,045	固定負債	46,336
有形固定資産	1,139,218	長期未払金	46,336
建物	273,475		
機械及び装置	860,566	負債合計	225,304
車両運搬具	394	(純資産の部)	
工具、器具及び備品	2,102	株主資本	1,495,788
建設仮勘定	2,680	資本金	1,000,000
投資その他の資産	17,827	資本剰余金	550,980
出資金	100	資本準備金	550,980
繰延税金資産	17,727	利益剰余金	△ 55,192
		その他利益剰余金	△ 55,192
		繰越利益剰余金	△ 55,192
		純資産合計	1,495,788
資産合計	1,721,092	負債純資産合計	1,721,092

(注) 記載金額は千円未満を四捨五入して表示しております。

損 益 計 算 書

2020 年4月 1日から
2021 年3月31日まで

(単位 : 千円)

科 目	金 額
売上高	1,679,107
売上原価	1,680,976
売上総損失(△)	△ 1,869
販売費及び一般管理費	58,954
営業損失(△)	△ 60,823
営業外収益	
雇用調整助成金	27,360
その他	42
営業外費用	27,402
固定資産除却損	228
経常損失(△)	228
税引前当期純損失(△)	△ 33,649
法人税、住民税及び事業税	△ 33,649
法人税等調整額	2,311
当期純損失(△)	△ 129
	2,182
	△ 35,831

(注) 記載金額は千円未満を四捨五入して表示しております。

株主資本等変動計算書

2020年 4月 1日から

2021年 3月31日まで

(単位:千円)

	株主資本					株主資本 合計	純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
				繰越利益 剰余金			
当期首残高	1,000,000	550,980	550,980	△ 19,361	△ 19,361	1,531,619	1,531,619
当期変動額							
当期純損失(△)				△ 35,831	△ 35,831	△ 35,831	△ 35,831
当期変動額合計	-	-	-	△ 35,831	△ 35,831	△ 35,831	△ 35,831
当期末残高	1,000,000	550,980	550,980	△ 55,192	△ 55,192	1,495,788	1,495,788

(注) 記載金額は千円未満を四捨五入して表示しております。

個別注記表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) たな卸資産の評価基準および評価方法

評価基準は原価法
貯蔵品 総平均法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	8年～38年
機 械 及 び 装 置	2年～ 9年
車 両 運 搬 具	2年～ 7年
工 具、器 具 及 び 備 品	2年～ 10年

3. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

II 表示方法の変更に係る注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号2020年3月31日)

を当事業年度から適用し個別注記表に(III 会計上の見積りに関する注記)を記載しております。

III 会計上の見積りに関する注記

1. 繰延税金資産

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

科目名	金額(千円)
繰延税金資産	17,727

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積り

新型コロナウイルス感染症は依然終息の見えない不透明な状況にありますが、下期以降の受注、生産の状況はおおむね正常化していることから、翌事業年度においても新型コロナウイルス感染症の影響は限定的であるとの仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性の会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルスの感染状況が悪化し、当社の属する自動車業界において事業活動が大きく制限される等の場合には、翌年度以降において損失が発生する可能性があります。

IV 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額

1,077,473 千円

2. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権

168,025 千円

短期金銭債務

32,384 千円

V 損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

営業収益

1,679,107 千円

営業費用

1,435,613 千円

Ⅵ 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度の末日における発行済株式の種類と総数
普通株式 161,019 株

Ⅶ 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産

未払事業税	840 千円
特許専用実施権	9,059 千円
繰越欠損金	22,374 千円
その他	723 千円
繰延税金資産小計	32,996 千円
評価性引当額	△ 15,269 千円
繰延税金資産合計	17,727 千円

Ⅷ 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、中空エンジンバルブの加工事業を行うにあたり設備投資計画に照らして、必要な資金を調達しております。

一時的な余剰資金については安全性の高い金融資産で運用し投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である未払金は1年以内の支払期日です。長期未払金は特許専用実施料に係る長期未払金です。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権について期日および残高を管理するとともに、財務状態等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、適時に資金計画を作成・更新することで流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびそれらの差額については次のとおりです。

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額(※1)	時価(※1)	差額
(1) 現金及び預金	390,710	390,710	-
(2) 売掛金	168,025	168,025	-
(3) 未払金	(35,349)	(35,349)	-
(4) 未払法人税等	(7,464)	(7,464)	-

(※1)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(3)未払金、(4)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含んでおりません。

(単位:千円)

区分	貸借対照表 計上額
長期末払金(*1)	46,336

(*1) 長期末払金は、市場価格がなく、かつ返済時期が確定していないため将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

IX 関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の 名称	議決権等 の所有 (被所有) (%)	関係当事者との関係		取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
			役員の兼 任等	事実上の 関係				
親会社	フジオー ゼックス 株式会社	(被所有) 直接 100%	兼任1名	製品の 加工	製品加工 (注1)	1,679,107	売掛金	168,025
					出向者の受 入副資材等 の購入、製 造用設備等 の賃借料 (注2)	1,435,613	未払金 未払費用	30,917 104,519
					固定資産 の取得 (注3)	33,886	未払金	1,467

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 製品加工の取引条件につきましては、市場実勢を勘案して、当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

(注2) 出向者の受入費用につきましては、出向に関する契約書のに基づき、出向者毎に給与負担額を決定しております。

副資材の購入につきましては、見積書を手し、市場実勢価格を勘案して発注先及び価格を決定しております。

製造用設備等の賃借料につきましては、親会社が算出した賃借料の提示を受け交渉の上で決定しております。

(注3) 固定資産につきましては、市場実勢価格を勘案して、発注先及び価格を決定しております。購入設置等につきましては、当社の要員不足により親会社に委託し一定の手数料を加えた上で決定しております。

X 1株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額 9,289円51銭
- 1株当たり当期純損失(△) △ 222円53銭

第6期 計算書類に係る附属明細書

2020年 4月 1日 から
2021年 3月31日 まで

1. 有形固定資産の明細

(単位:千円)

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額	期末 取得原価
有形 固定 資産	建物	284,326	-	-	10,851	273,475	39,998	313,473
	機械及び装置	1,059,618	32,386	228	231,210	860,566	1,032,190	1,892,756
	車両運搬具	506	-	-	112	394	428	823
	工具器具備品	2,816	-	-	714	2,102	4,857	6,959
	建設仮勘定	1,083	3,569	1,972	-	2,680	-	2,680
	計	1,348,349	35,955	2,200	242,886	1,139,218	1,077,473	2,216,690

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

LE1・2インライン化設備
先材供給装置
画像検査装置

16,076 千円

12,363 千円

2,223 千円

2. 販売費及び一般管理費の明細

(単位:千円)

科目	金額
報酬	11,965
給与	10,487
賞与	11,550
法定福利費	5,259
福利厚生費	295
退職給付費用	120
賃借料	178
租税公課	72
会費	20
旅費交通費	169
交際費	112
通信費	32
会議費	6
光熱費	58
事務用品費	124
事務委託費	6,101
図書費	3
教育費	82
営繕費	14
行事費	672
雑費	92
事業税	11,544
販売費及び一般管理費合計	58,954

独立監査人の監査報告書

2021年5月21日

フジホローバルブ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
静岡事務所

指定有限責任社員 公認会計士 宮 澤 達 也
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、フジホローバルブ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第6期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から

計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

2020年4月1日から2021年3月31日までの第6期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

取締役その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ①取締役会に出席し、取締役からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。
- ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監査するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月25日

フジホローバルブ株式会社

監査役

刀根 清人

